

令和4年10月5日

保護者各位

千葉県立我孫子高等学校  
校長 増田 武一郎  
ICT教育推進委員会 河本 潤吾

### ICT活用のための校内ネットワーク接続に関する同意について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

本校では、個人の所有するスマートフォンやタブレット端末を教育活動に使用し、授業、生徒の健康観察、家庭と学校との連絡等において、学習用ソフトウェア（スタディサプリ）やクラウド版グループウェアサービス（Office365）等を用いています。4月15日付け通知でお知らせしたとおり、ICTを活用する機会は、様々な学習活動において広がっており、今後一層生徒がICTを活用しやすい学習環境を提供することが必要です。

については、以下の方針のもと通信料を負担することなくインターネットに接続できるよう、生徒が所有するスマートフォンについて校内ネットワークへの接続を実施いたしますので、御理解御協力をお願いします。

#### 1 学習用ソフトウェアやクラウド版グループウェアサービス等を活用した教育活動等について

##### (1) 取り扱う個人情報

- ア 生徒の学習記録（学習の成果物、記録、アンケートの結果 等）
- イ 学習活動の記録（授業や学校行事、部活動等の動画・写真 等）
- ウ 生徒の健康観察（健康チェック、臨時休業におけるショートホームルームの実施 等）
- エ 家庭と学校との連絡（出欠席の連絡、お便り、アンケート 等）

##### (2) 留意事項

- ア 学校でICTを活用した教育活動における個人情報の取扱いは、教育活動上必要な範囲での利用とします。
- イ 卒業等により本校の籍が無くなった場合は、学習用ソフトウェアやクラウド版グループウェアサービス上の個人情報及び関連データを削除します。
- ウ 学習用ソフトウェアやクラウド版グループウェアサービス上のデータを、生徒の教育に関わる教職員が教育活動上必要な範囲で閲覧する場合があります。
- エ 県教育委員会の管理するネットワークでは、Web上に有害情報を表示させない機能を有効にするとともに、セキュリティ確保のために必要な通信内容を記録します。県教育委員会及び学校が必要と認めた場合は、登録端末情報と併せて通信内容の調査を行う場合があります。
- オ スマートフォンの使用方法は本校の規定によります。

#### 2 人権や著作権への配慮について

本校では、情報通信端末での教育活動を行う際には、人権や著作権に配慮し、違法・不適切な使用を行わないよう指導します。

#### 3 個人情報の取扱いについて

本校では、「千葉県個人情報保護条例」に基づき、個人情報を適切に取扱います。

#### 4 情報セキュリティ対策について

本校では、「千葉県立学校情報セキュリティ対策基準」に基づき、情報資産を適正に管理・運用します。

千葉県立我孫子高等学校長 様

ICT 活用のための校内ネットワーク接続に関する同意について

(同意確認票)

令和4年10月\_\_\_\_日

該当する欄に○をつけ、10月12日(水)までに担任へ提出してください。

( ) 学校の方針に基づく利用を承諾します。

( ) 利用を辞退します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 \_\_\_\_番号\_\_\_\_

生徒氏名\_\_\_\_\_

保護者氏名\_\_\_\_\_